公告 第u141号
令和6年7月12日

公　　告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長　宮内　修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
4K6Z12C01410	4K8A1A00037 0001		

品名　または　件名
サイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
サ防隊	市ヶ谷
搬入場所	納期または工期
後方班　遠山3尉　４４７４０	令和6年8月1日（木）～令和7年3月31日（月）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/）

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和6年7月31日（水）10時00分　中央会計隊入札室（E―1棟　6F）

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
（1）　入札に関する条件
仕様書第3項の3．1契約相手方の要件等について、公告の10日後までに、サイバー防護隊の承認を得るものとする。
資料の提出先：サイバー防護隊　技術隊　大原　（TEL:03-3268-3111　内線44780）

（2）　入札の方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）　契約書作成の要否
ア　契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
イ　適用する条項
駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

（4） その他

ア　競争参加資格の年度は令和０４・０５・０６年度とする。

イ　入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ　郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日１７時００分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ　代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ　入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はＦＡＸ可）

カ　郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ　その他の項目については別紙による。

ク　不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第２班　　佐々木（TEL：03-3268-3111　内線　47568）
（FAX：03-5269-5135(直通)）

仕様書に関する問い合わせ先　　大原（TEL：03-3268-3111　内線　44780）

別紙

1　競争に参加する者に必要な事項

（１）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令１６５号）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

（５）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。

（６）第４号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第３章第１２項第２号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

（７）下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、２次下請負以下も同様とする。

2　入札の無効

（１）第１項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札

（２）入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。

（３）電報及び電話による入札。

（４）暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3　違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：4K8A1A00037

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
サイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用役務		サ防 ０７０２	
		承認	
		作成	令和６年７月１０日
		変更	
		作成部隊等名	サイバー防護隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊におけるサイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用提供役務（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＪＩＳ Ｘ ０００１～ＪＩＳ Ｘ ００３２による。

1.2.1 サイバー情報

脅威情報，脆弱性情報，国内外の情勢，サイバーセキュリティログ等の自組織内外のデータや情報（以下，“サイバー情報等”という。）のことをいう。

1.2.2 サイバーインテリジェンス

サイバー情報等を収集・分析し，自組織のサイバーセキュリティアーキテクチャへの適用や指揮統制・判断等に活用可能な内容に昇華させたものをいう。

1.2.3 陸自システム・ネットワーク管理装置

陸自クローズ系クラウド基盤等と連携し，固定系から野外系に存在するあらゆるシステム，ネットワークの監視，制御，認証等の各種機能を持ち，一元的に管理する装置をいう。

1.2.4 ＣＯＴＳ

Ｃｏｍｍｅｒｃｉａｌ Ｏｆｆ Ｔｈｅ Ｓｈｅｌｆの略語で，民生品（商用製品，市販品）をいう。

1.2.5 脅威情報

陸上自衛隊の脅威となりうるサイバー脅威情報のことをいい，キャンペーン情報，脅威アクター情報，脆弱性情報，マルウェア情報，Ｃ＆Ｃサーバ情報，ＩｏＣ情報等をいう。

1.2.6 ＴＴＰｓ

Ｔａｃｔｉｃｓ（戦術），Ｔｅｃｈｎｉｑｕｅｓ（技術），Ｐｒｏｃｅｄｕｒｅｓ（手順）のことをいい，攻撃者の攻撃パターンや特徴を示す情報をいう。

1.2.7 ＡＰＴ（Ａｄｖａｎｃｅ Ｐｅｒｓｉｓｔｅｎｔ Ｔｈｒｅａｔ：高度持続的脅威）

主に国家主導の攻撃者グループ等が特定の標的に対して，その標的に適合した方法・手段を用いて侵入・潜伏し，数か月から数年にわたって継続するサイバー攻撃をいう。

1.2.8 ＭＩＴＲＥ ＡＴＴ&ＣＫ（Ａｄｖｅｒｓａｒｉａｌ Ｔａｃｔｉｃｓ，Ｔｅｃｈｎｉｑｕｅｓ，ａｎｄ Ｃｏｍｍｏｎ Ｋｎｏｗｌｅｄｇｅ）

米国ＭＩＴＲＥ社が提供する，サイバー攻撃を戦術，技術，手法の観点で分類したナレッジベースであり，サイバー攻撃の流れと手法を体系化したフレームワークをいう。

1.2.9 表層ウェブ

インターネット上に存在する，Ｙａｈｏｏ！やＧｏｏｇｌｅ等の一般的なウェブサイト検索エンジンを使用して検索が可能なＷｏｒｌｄ Ｗｉｄｅ Ｗｅｂコンテンツをいう。

1.2.10 ダークウェブ

表層ウェブ外にあるＴｏｒ(Ｔｈｅ Ｏｎｉｏｎ Ｒｏｕｔｅｒ)等の技術を使用した匿名性の高いウェブサイトをいう。

1.2.11 ＴＩＰ（Ｔｈｒｅａｔ Ｉｎｔｅｌｌｉｇｅｎｃｅ Ｐｌａｔｆｏｒｍ：サイバーインテリジェンスプラットフォーム）

多様なサイバー情報を取り込み，横断的に分析するためのプラットフォーム。取り込み情報を正規化や索引化等のデータ加工を自動化することで，横断的な分析を可能にする。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし，契約締結後，当該文書に改正があった場合は，その適用について別途協議するものとする。

a) 規格

ＪＩＳ Ｘ ０００１～ＪＩＳ Ｘ ００３２ 情報処理用語

b) 仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１ 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ００００００９ 陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

c) 法令等

取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）

[防防調第４６０８号(１９．４．２７)]

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）

[防装庁第１３７号(４．３．３１)]

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン

[デジタル社会推進会議幹事会決定（２３．３．３１）]

令和５年度以降に係る国家防衛戦略の大綱について

[国家安全保障会議決定・閣議決定(４．１２．１６)]

1.3.2 関連文書

a) 仕様書

ＤＳＰ Ｚ ９００８ 品質管理等共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１ 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

Ｃ－Ｚ０００００１３ 陸上自衛隊におけるサイバーインテリジェンス活用に関する技術調査

b) 法令等

デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン

[デジタル社会推進会議幹事会決定（２３．３．３１）]

2. 役務に関する要求

2.1 全　般

本役務は陸上自衛隊の部隊運用上の脅威となるサイバー脅威情報について特定のテーマに対し詳細な情報を収集・分析することにより，陸上自衛隊のサイバー攻撃等対処分析業務の強化を支援することを目的とする。

2.1.1 一般的要求事項

契約の相手方は，陸上自衛隊では入手困難なインターネット上にある脅威情報，脆弱性情報等を平素から継続的に情報収集するとともに，先進技術を活用した分析支援により，官側が指定した脅威情報等に対するサイバーインテリジェンスの作成，分析または分析支援を実施するものとする。

2.2 役務内容等

役務内容等は調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

2.2.1 サイバーインテリジェンスおよびサイバーインテリジェンスプラットフォームに係る調整の実施

陸上総隊システム通信団サイバー防護隊技術隊（以下，“技術隊“という。）の要求するサイバーインテリジェンスの目標設定，報告時期等，サイバーインテリジェンスの作成・分析に必要な調整を実施し，要求を具体化するものとする。

2.2.2 ＴＩＰの提供

多様なサイバー情報提供業者のサイバー情報（以下，フィードという。）を取り込み、総合的、横断的な分析可能なＴＩＰを使用し他組織との連携を前提としたサイバーインテリジェンス情報を提供する。

a) ＴＩＰの機能

ＴＩＰの機能は次による。

1) １０以上のフィードを取り込み可能なものとする。
2) 複数のソースからフィードを自動的に取り込めるものとする。
3) 単一のテナントに複数のソースを関連付けできるものとする。
4) 手動でフィードにデータを取り込めるものとする。
5) 複数のソースから内部アラートを取り込めるものとする。
6) ダッシュボードのＧＵＩが日本語化されているものとする。
7) コードはオープンソース化されており、必要に応じて独自のコネクタの開発ができるものとする。
8) ＴＡＸＩＩ及びＲＳＳフィードからデータを取り込めるものとする。
9) ＳＴＩＸモデル（ＳＴＩＸ ２．１標準化によるインテリジェンス作成）に準拠しているものとする。
10) 自然言語処理及び大規模言語モデルによるレポートの要約及び解説ができるものとする。
11) データモデル内のすべてのオブジェクト間の関係を扱えるものとする。
12) データのタイムスタンプを扱えるものとする。
13) フィードから得られる情報を単一のデータモデルに正規化できる機能を有するものとする。
14) フィードから得られる情報として構造化および非構造化情報を扱えるものとする。
15) 一括でフィルタを使用してデータ内を検索できるものとする
16) フィードとの関係性のある他のデータ間で横断的に調査できるものとする。
17) 複数のＴＩＰ間でデータを共有及び利用できるものとする。

18) 変更可能なＣＳＶフィードを作成できるものとする。
19) １０以上オープンソースのフィード具備し，取り込みできるものとする。
20) 自己完結型のアプライアンスとして提供され，内部のインフラと統合する際に追加ソフトウェアを必要としないものとする。
21) 収集データおよび加工データを機械判読可能な標準形式でエクスポートできるものとする。
22) 国内外の軍事組織や法執行機関において提供した実績があるものとする。

b) **フィードの内容**

フィードの内容については次に示すものを基準とし，ＴＩＰ経由及びエンドユーザーのパソコンから直接アクセス可能である３つ以上のフィードを取り組むものとする。細部は官側との調整による。

1) 官側が指定するアジア圏内地域・国家等を指定した範囲の情報
1.1) 官側が指定するアジア圏内地域・国家等を指定した範囲の次の情報を提供するものとし，情報は，適時，追加及び修正されるものとする。
1.1.1) 外国の攻撃者による攻撃キャンペーンに関する脅威情報
1.1.2) 攻撃グループのプロファイル情報
1.1.3) ＭＩＴＲＥ ＡＴＴ＆ＣＫとのマッピングが可能な情報についてはマッピングした情報
1.2) 過去１ヶ月に観測された日本を含むアジア圏を標的とした標的型攻撃のトレンド情報と分析情報（攻撃情報の根拠や今後の動向などに関する著者の見解、攻撃に使われたマルウェアの解析情報を含む。）を月１回以上提供されるものとする。
1.3) 攻撃グループは、所在国、標的国、標的産業による検索が可能であるものとする。。
1.4) 脅威情報は、攻撃グループやマルウェア等による検索が可能であるものとする。
1.5) サイバー情報提供業者は，ＡＰＴグループの追跡を専門とした，ベトナム語，ロシア語，アラビア語，中国語等を扱えるアナリストを含むものとする。
1.6) サイバー情報提供業者は，国内外の軍事組織や法執行機関に対してサイバー脅威インテリジェンスを提供した実績があるものとする。
1.7) サイバー情報提供業者は，１０年以上の経験を持つアナリストを含むものとする。
2) 官側が指定する地域・国家等を指定した範囲のＡＰＴ情報
2.1) 官側が指定する地域・国家等を指定した範囲の次のＡＰＴ情報を提供するものとし，ＡＰＴ情報は，適時，追加及び修正されるものとする。
2.1.1) 攻撃キャンペーンに関す脅威情報
2.1.2) ＡＰＴグループのプロファイル情報
2.1.3) ダークウェブ、表層ウェブ等からのＡＰＴに関する情報
2.1.4) ＡＰＴグループが使用している異なる名前に関する情報
2.1.5) ＡＰＴグループに関連する特定の部隊・グループに関する情報
2.1.6) ＡＰＴグループの全体を把握するため、ＡＰＴグループを運用している組織構造を階層的体系にした情報
2.1.7) サイバー情報提供業者によるＡＰＴに関する分析情報
2.2) ＡＰＴグループが引き起こした過去のイベントをＡＰＴグループ毎にタイムラインで表示できるものとする。
2.3) ＡＰＴグループと所在国、標的国、標的産業等の関係についてフィルター機能を利用することで焦点となる国やＡＰＴを視覚的に分析できるものとする。

2.4) 1.5)～1.7)を含むものとする。

3) 官側が指定する地域・国家等を指定した範囲の情報

3.1) 官側が指定する地域・国家等を指定した範囲の次の情報を提供するものとし，情報は，適時，追加及び修正されるものとする。

3.1.1) 攻撃キャンペーンに関する脅威情報

3.1.2) 攻撃グループのプロファイル情報

3.1.3) ダークウェブ、表層ウェブ等からの攻撃者情報及び脅威情報

3.1.4) 攻撃者の投稿したＴｅｌｅｇｒａｍのテキストデータ及び画像情報

3.1.5) 攻撃者のＴｅｌｅｇｒａｍユーザーの名前等をダークウェブで追跡したテキストデータ及び画像情報

3.1.6) サイバー情報提供業者が，任意の投稿等からマルウェアの解析を行ったＩｏｃ情報

3.1.7) ＭＩＴＲＥ ＡＴＴ＆ＣＫとのマッピングが可能な情報については，マッピングした情報

3.2) 1.3)～1.7)を含むものとする。

2.2.3 サイバーインテリジェンス情報提供

2.2.2のＴＩＰを使用しサイバーインテリジェンス情報を提供する。情報提供に当たり，官側との調整により３つ以上のテーマを設定しテーマに沿ったサイバーインテリジェンス情報を日本語で作成する。サイバーインテリジェンス情報の提供は月１回を基準とし，細部は官側との調整による。

2.2.4 他組織との連携

2.2.2のＴＩＰとは別の国内外の軍事組織や法執行機関において提供した実績があるＴＩＰ製品を用意し，2.2.2との連携を調査し報告するものとする。細部は官側と調整による。

2.2.5 分析支援

2.2.2のＴＩＰを用いて分析または分析支援を実施する。分析内容については，次に示すものを基準とし，細部は官側との調整による。

2.2.5.1 操作教育

契約相手方は，2.2.2のＴＩＰ及びフィードに取り込んだサイバー情報提供業者のツールの操作方法について手順書を作成し教育を実施する。

2.2.6 報告会

2.2.3で設定したテーマに沿ったサイバーインテリジェンス情報を３回以上報告する。報告会の開催にあたっては官側と細部を調整する。

2.2.7 問合せ対応業務

提供するサイバーインテリジェンス情報に関し，以下の事項について，官側からの問い合わせに対応する。

なお，問合せの受付，また，それに対する回答は日本語でのコミュニケーションが可能なものとする。

a) 提供するＴＩＰ及びフィードに取り込んだサイバー情報提供業者のツールの各種操作に関する問い合わせに対応する。

b) 提供するサイバーインテリジェンス情報に関する問い合わせに対応する。

2.2.8 役務実施場所

本役務実施場所は，次による。なお，細部は，技術隊との調整による。

a) 官側が許可した契約相手方の事務所等

b) 官側が指定した自衛隊施設等

c) 官側がプラットフォームを使用する場合（同時使用は３人以上），必要となる器材（端末及びインターネット回線等）は，契約相手方が準備するものとする。

2.2.9 実施期間

本役務を実施する期間は，契約日から令和６年３月３１日とする。

3 その他の指示

3.1 契約相手方の要件等

3.1.2及び3.1.3については，判断できる資料を作成の上，紙媒体（様式任意）にて，公告日の１０日後までにサイバー防護隊の承認を得るものとする。

3.1.1 実施体制

a) 契約相手方は，2.2の業務を実施するため効果的で時宜を得た本役務を実施しうる体制を整えるものとする。このため，必要に応じ，事前に官側と調整の上，他のサイバーセキュリティ関連企業及びサイバーセキュリティ関連団体等と連携するものとする。

b) 契約相手方は，2.2.1，2.2.2，2.2.3及び2.2.4の業務を実施している役務従事者によるメール等受付体制を整えるものとする。受付時間は，原則として契約相手方の営業時間とするが，事前に官側と調整の上，決定するものとする。

3.1.2 契約相手方の要件

防衛省又はその他の官公庁に対して過去５年以内にサイバーインテリジェンスに関するサービス提供実績があるものとする。

3.1.3 役務従事者に対する要求

役務従事者において，高度ＩＴ人材の能力を示す次の資格を２つ以上保有し，且つ実業務に従事していること又はその資格の試験委員の役職に従事し同等以上の能力を有するものとする。

a) 情報安全確保支援士

b) ＣＩＳＳＰ

c) ＣＥＨ（Ｃｅｒｔｉｆｉｅｄ Ｅｔｈｉｃａｌ Ｈａｃｋｅｒ）

d) ＯＳＣＰ（Ｏｆｆｅｎｓｉｖｅ Ｓｅｃｕｒｉｔｙ Ｃｅｒｔｉｆｉｅｄ Ｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎａｌ）

3.2 提出書類等

提出書類等は，表１によるものとし，契約相手方は，技術隊の確認を受けた後，提出するものとする。

なお，電子記憶媒体の記憶方式等については，技術隊との調整による。また，当該電子記憶媒体は，提出前にコンピュータ・ウイルスチェックを実施するものとする。

表１－提出書類等

番号	提出書類	提出形態	数量	提出時期	提出先
1	サイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用役務実施計画書	紙媒体	１部	契約締結後，速やかに	技術隊
2	サイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用役務実施報告書	紙媒体	１部	技術隊との調整による	技術隊
		電子記憶媒体	１式		
注記１　番号１及び番号２は，報告会における調整事項及び指摘事項等を反映したものとする。					

3.3 無償貸付品

無償貸付品は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条5によるものとし，技術隊が必要と認めたものについて受けることができる。

3.4 秘密保全

秘密保全は，次による。

a) 契約の相手方は，本契約に係る物件，文書などで“注意”又は“部内限り”に指定されたものの取扱いは，“取扱い上の注意を要する文書等及び注意電子計算機情報の取扱いについて（通達）”により，その取扱いには万全の注意を払わなければならない。

b) 契約の相手方は，本契約の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期すとともに，それらの部外への利用，公表等を防衛省の許可なく行ってはならない。

3.5 情報の保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に関わらず知りえた事項の管理に万全を期すとともに，別途利用その他への公表は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同様とする。

3.6 官側の支援

契約の相手方は，本役務の履行に当たり，官側が認める場合，次の事項について所要の支援を受けることができる。

a) 官側の保有するデータ，資料等の閲覧に関する事項

b) 官側の保有する施設，設備，機器，電力，用水等の使用及び操作に関する事項

c) その他契約履行に官側が必要と認めた事項

3.7 著作権その他の権利

著作権その他の権利は，次による。

a) 契約の相手方は，本役務の履行に際して第三者の著作権その他の権利を侵害しないことを確認するものとする。

b) 納入品が第三者の権利を侵害しているとして，官側に対して第三者が何らかの請求・主張を行ったときには，契約の相手方が自己の費用により当該第三者と交渉・訴訟を行い，弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任はすべて契約の相手方が負担するものとする。

c) 本役務の履行によって創作された納入品となる著作物において著作権などが発生する場合，その権利は官側のものとする。ただし，契約の相手方が本役務の以前から所有している著作権及び第三者の所有している著作権については，この限りではない。

3.8 不具合などの処理

この役務の履行に当たり，不具合などが発生した場合は，速やかに担当官の指示を受けるものとする。

3.9 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

入　札　書
見　積　書

調達要求番号	4K8A1A00037	契約実施計画番号	4K6Z12C01410

金額 ¥　　(税込)

品　名	規格	数量	単位	単価	金額
サイバーインテリジェンス情報収集プラットフォーム運用役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
				計	

納入(履行)場所	市ヶ谷	納入期限(工期)	令和6年8月1日～ 令和7年3月31日
入札(契約)保証金	免　除	入札(見積)書有効期限	

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和　年　月　日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長　宮 内　修 嗣　殿

住　所
会社名
代表者名
担当者
連絡先

振込口座登録用紙		
銀行名等	銀行 信用金庫	本店 支店
預金種類		
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義		